

令和8年度第1回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会

資 料

(令和8年9月2日(水))

- 1 岡山県における強度行動障害支援の取組状況について(令和7年度まで)
 - (1) 強度行動障害への支援体制整備事業 . . . 1
 - (2) 強度行動障害実態調査 . . . 別冊
 - 2 岡山県における集中的支援の取組状況等について . . . 7
 - 3 岡山県における強度行動障害支援人材の育成について . . . 12
 - 4 令和8年度の各機関の取組状況について . . . 14
- *岡山県障害福祉課

岡山県における強度行動障害支援の取組状況（R5～R7年度）

県自立支援協議会強度行動障害支援部会

- ・令和3年度末 …… 専門部会の立ち上げ
- ・令和4年度 …… 県内実態調査・分析 → 支援策の検討

県重点事業：「強度行動障害のある人に対する支援」（R5～R7年度）

1 強度行動障害への支援体制整備事業

強度行動障害への理解促進事業

- ・県民や支援者を対象としたシンポジウム

強度行動障害支援コンサルテーション事業

- ・相談窓口の設置（おかやま発達障害者支援センター）
- ・コンサルテーションチームの派遣

支援者等の資質向上研修

- ・フォローアップ研修
- ・管理者向け研修

強度行動障害支援者養成研修

基礎研修・実践研修（H27年度～）

2 強度行動障害実態調査

- （R5年度）前年度実態調査により浮かび上がった課題（支援困難群への対応等）について、より具体的な調査・ヒアリング等
- （R7年度）強度行動障害支援の実態調査を市町村と相談支援事業所に対して行った。

強度行動障害支援への理解促進事業（R5～R7年度）

事業概要

- ・強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催

開催年度	R5年度	R6年度	R7年度
参加者	174人	139人	72人

令和5年度 岡山県主催

強度行動障害のある人への支援をみんなで考える**シンポジウム in岡山**

入場無料

講義1 10:00～11:50
テーマ「強度行動障害の背景と支援方法の基本」
講師 川西 大吾
株式会社トモニー・きずな 就労継続支援A型事業所 トモニー・きずな旭川 管理者

講義2 12:50～14:30
テーマ「行動障害のある人への実際の支援とチームワークの重要性」(仮)
講師 堀内 桂
社会福祉法人 北摂彩の子会 コンサルテーション室 室長

シンポジウム 14:40～16:00

新谷 義和
おかやま発達障害者支援センター 所長

勢村 真理
児童発達支援 放課後等デイサービス ワルツ所長

赤松 基史
社会福祉法人四ツ葉会 生活介護、グループホーム・テール施設 施設長

日時 令和5年 7月23日(日) 10:00～16:10 (受付 9:20～)

場所 きらめきプラザ 301会議室
岡山市北区南方2-13-1 (公共の交通機関をご利用ください)

令和6年度 岡山県主催

強度行動障害のある人への支援をみんなで考える**シンポジウム in岡山**

入場無料

～支援からの産物～

日時 令和7年 1月18日(土) 13:00～16:30 (開場12:20) 定員120名

場所 岡山県医師会館 4階 401会議室
岡山市北区駅元町19-2
※駐車場はありません。お車は近くのコインパーキング等をご利用ください

プログラム

はじめに 「強度行動障害支援の基本」 13:00～13:30

基調講演 13:30～14:30
「私が行動障害のある人から教わったこと」
福島 龍三郎 氏
社会福祉法人はる 理事長

シンポジウム 14:40～16:20
「強度行動障害支援から得られる産物とは」

横山 竜也
社会福祉法人弘徳学園
おかやま共育・子育てセンター
アム・でん 管理者

勢村 真里
児童発達支援
放課後等デイサービス
ワルツ所長

福島 龍三郎
社会福祉法人はる
理事長

川西 大吾
社会福祉法人 旭川
就労支援センター 所長

令和7年度 岡山県主催

第3回 **強度行動障害**のある人への支援をみんなで考える**シンポジウム in岡山**

入場無料 定員70名

～行動障害のある人の生きづらさを知る～

日時 令和8年 2月21日(土) 13:00～16:30 (開場12:30)

場所 きらめきプラザ 401会議室
岡山市北区南方2丁目13-1
※駐車場は限りがありますので、協力公共交通機関をご利用ください

プログラム

〇はじめに「強度行動障害支援の基本」 13:00～13:30

川西 大吾 氏
一般社団法人GENKI人材教育研究所 代表理事

〇ワークショップ 13:30～15:30
「イトコサガシ」
冠地 情 氏
東京都発達障害者当事者団体
イトコサガシ 代表

〇シンポジウム 15:40～16:20
「イトコサガシは、強度行動障害支援の理解に繋がる」
シンポジスト 冠地 情 氏 川西大吾 氏

強度行動障害支援コンサルテーション事業

1 目的

強度行動障害のある人に関わる支援者が多くの困難や負担を感じながら支援にあたっている実態があるため、相談窓口を設置するとともに、スーパーバイザーによる支援機関へのコンサルテーションを行い、効果的な支援ノウハウの提供や、コーチングを通じた支援技術のスキルアップや孤立感の解消、各支援機関間の連携促進等を行うことで、強度行動障害のある人の受入可能事業所の増加と、支援の底上げを目的とする。

2 実施内容

1 相談窓口の設置

- ・強度行動障害の状態への対応や支援方法に関する事業所等からの相談助言を行う窓口を設置する。

2 コンサルテーション事業

(1) 概要

強度行動障害の対応や支援について助言を必要とする、**施設、事業所、自治体・相談支援事業所（保護者※）、病院、学校等**からの依頼に応じて、支援機関へ、強度行動障害の支援に精通した専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、対象像への対応、環境整備等に関する具体的助言などのコンサルテーションを実施する。
※保護者については、自治体・相談支援事業所を通じて依頼を受ける。コンサルテーションは支援機関に対して行う。

(2) コンサルチーム（3名構成）

- ・スーパーバイザー（強度行動障害の支援に精通した専門家）：（R7）5人
- ・補助役（強行支援に実績のある事業所の管理者・サビ管等）：（R7）6人 → **※将来のSV候補**
- ・コーディネーター（コンサルテーションの実施にかかる連絡調整などの窓口）：発達支援センター職員

(3) コンサルテーション事業連絡会議（年3回）

- ・上記メンバーが一堂に会して、コンサルの進行管理、情報共有、意見交換等を行う。

3 取組状況

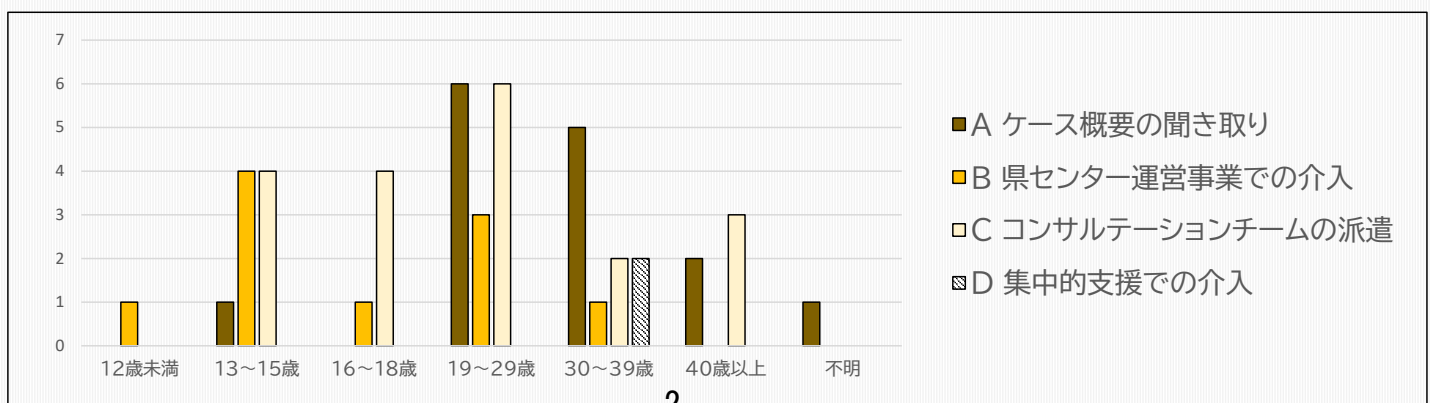
1 強度行動障害事例の対応（実ケース数）

内訳	R5年度	R6年度	R7年度
A ケース概要の聞き取り、情報提供、つなぎ支援（介入なし）	5	0	10
B 県センター運営事業での介入（ケース会議参加等）	2	1	7
C 県コンサルテーション事業での介入	8	6	5
D 集中的支援での介入			2
計	15	7	24

「C 県コンサルテーション事業での介入」対象機関の内訳 N=19

支援学校（8）、放デイ（1）、就労B型（1）、生活介護（2）、グループホーム（1）、入所施設（3）、精神科病院（3）

2 強度行動障害事例の年代と対応（R5～R7） N=46



4 事業の効果

○ 18歳未満では全ての終結ケースで、取組前後で行動関連項目の点数が改善した ※R6年度のケースのみ

区分	コンサルティ	事前の点数	事後の点数
18歳未満	支援学校（中）1	16	5
	支援学校（中）2	8	0
18歳以上	精神科病院	10	18
	生活介護	15	17
	障害者支援施設	15	8

○終結ケースの事後アンケートで、コンサルティの理解・意識・意欲の向上が示された N=13

事項	①	②	③	④	⑤	⑥
・ 氷山モデルの意味や書き方について理解が深まった。	2	7	3			1
・ ストラテジーシートの意味や書き方について理解が深まった。	2	2	2			7
・ 本人の行動には背景があることについて理解が深まった。	11	2				
・ PDCAの考え方の重要性について理解が深まった。	6	5	2			
・ 事業所内のチーム支援の重要性について理解が深まった。	8	5				
・ 事業所内の行動障害支援を見直すよい機会となった。	10	3				
・ 今回の学びは、他の事例に活かせる内容であった。	10	3				

①	あてはまる
②	ややあてはまる
③	どちらとも言えない
④	あまりあてはまらない
⑤	あてはまらない
⑥	今回は活用していない

岡山県強度行動障害支援コンサルテーション事業について

制度概要

(1) 事業のねらい

強度行動障害にある人の不安軽減や行動改善のための環境づくりと共に検討し、あわせて、現場へのコンサルテーションを通じて支援者のスキルアップと人材育成を図ることを目指す。

(2) 利用できる方

○ 岡山県内の福祉関係事業所、病院、学校（特別支援学校を含む）、自治体等の支援者

- ※ 支援対象者の目安は、強度行動障害判定基準表で10点以上
- ※ 対象者の住所又はサービス支給元の市町村が岡山市の場合は、県事業の対象外
- ・ 岡山市相談窓口：岡山市発達障害者支援センター（ひかりんく）
- ※ 保護者からの相談は、自治体・相談支援事業所を通じての依頼（相談助言やコンサルテーションは支援機関に対して実施）
- ※ 生活介護等の事業所で、在宅（グループホーム含む）からの通所利用者の場合は、個別の状況に合わせて、担当の相談支援事業所と相談の上、「基幹相談支援センター」と「本相談窓口」のどちらかを利用するかを検討

(3) 支援内容

- 福祉事業所・相談支援事業所・病院・学校等への相談や助言
- 依頼に応じて強度行動障害の支援に関する専門家（スーパーバイザー、補助役）の派遣、コンサルテーションの実施（4回/1支援機関）
- 終了後は必要に応じておかやま発達障害者支援センターがフォローアップ

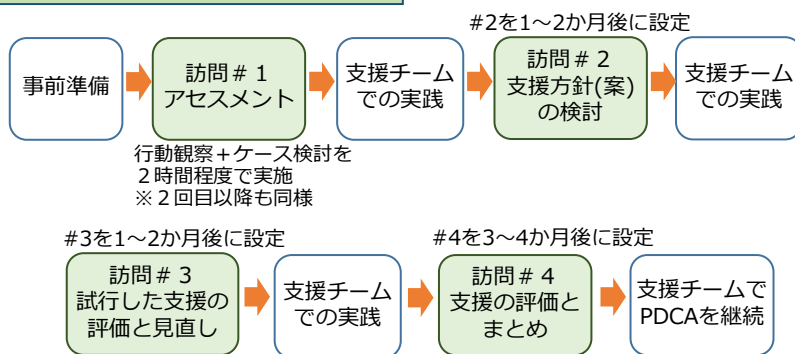
■ コンサルテーションの取組内容（例）

※事業所やケース状況に応じて、以下のテーマをコンサルチームが提案

- ① 行動問題が起きる場面状況を整理してみる
- ② 障害特性と支援環境とのミスマッチがないか点検してみる
- ③ 行動の意味を推測して支援方針をたててみる
- ④ 支援の手順を整理してみる
- ⑤ 個別の環境／集団の環境を点検してみる
- ⑥ 『環境・状況（休けい時間やすきま時間）』へのアプローチを考えてみる

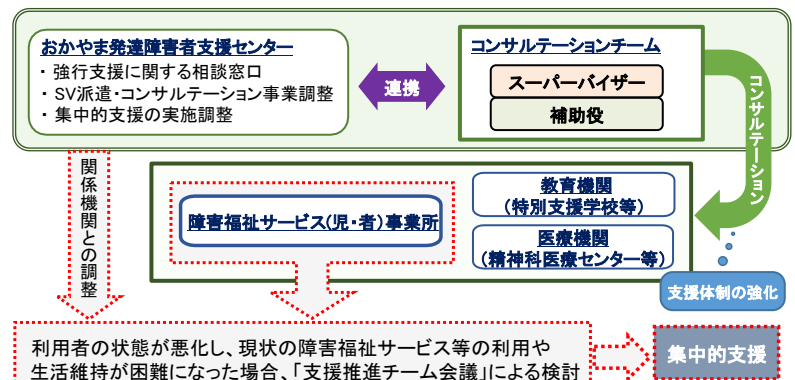
(4) 費用 無料

コンサルテーションの流れ



コンサルテーション事業と集中的支援

- ・ 相談内容によっては、関係機関との調整（支援推進チーム会議での検討）を踏まえて、法定給付である集中的支援の活用を検討
- ※ 集中的支援は、障害福祉サービス事業所限定（教育機関・医療機関は対象外）



支援者等の資質向上研修

1 強度行動障害支援フォローアップ研修

- (1) 目的 事例検討等により現場での対応力を高める。
(2) 対象 強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者
(3) 参加機関

	通所（児）	入所（児）	生活介護	グループホーム	入所（者）	計
R5年度	1	0	0	0	3	4
R6年度	0	1	0	2	3	6
R7年度	1	0	2	0	1	4

2 強度行動障害支援 管理者向け研修

- (1) 目的 人材育成等の体制・環境整備に係る研修の実施により、受入れ可能事業所の増加を図る。
(2) これまでの実績

<R5年度>

- ・基調講演「中核的人材養成のモデル研修について」
講師：国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 研究部 部長 日詰正文氏
- ・シンポジウム「岡山県内における強度行動障害支援の現状、教育・医療・福祉の領域からの報告」
- ・申込者 128名（福祉110名、教育8名、医療7名、行政3名）

<R6年度>

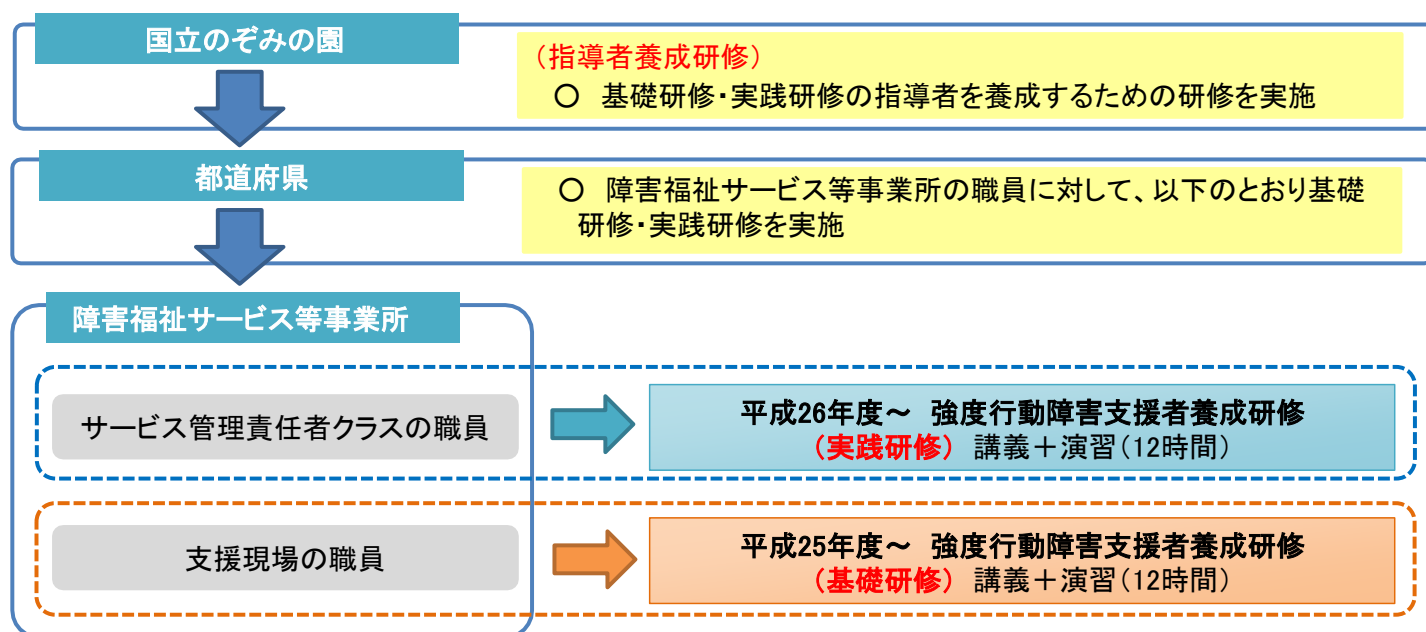
- ・基調講演「事業所内における強度行動障害支援」
講師：社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 翼 施設長 西田武志氏
- ・R5年度 強度行動障害支援フォローアップ研修 実践報告（笠岡学園、P.P.P.BBチャレンジャー！）
- ・申込者 100名（福祉95名、教育3名、医療12名）

<R7年度>

- ・基調講演「あらためて『強度行動障害支援』について考える～『職員チーム作り』と『利用者との関係性』の方向から～」
講師：社会福祉法人あかりの家 障害者支援施設・自閉症成人施設あかりの家 施設長 坊垣勝彦氏
- ・R6年度 強度行動障害支援フォローアップ研修 実践報告（ももどの学園、泉の園）
- ・申込者 127名（福祉114名、教育1名、医療6名、行政6名）

強度行動障害支援者養成研修について

- 強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としているため、現状では事業所の受入れが困難であったり、受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。
- 一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されていることから、地域生活支援事業において、強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする体系的な研修を実施しているところ。



岡山県強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者数

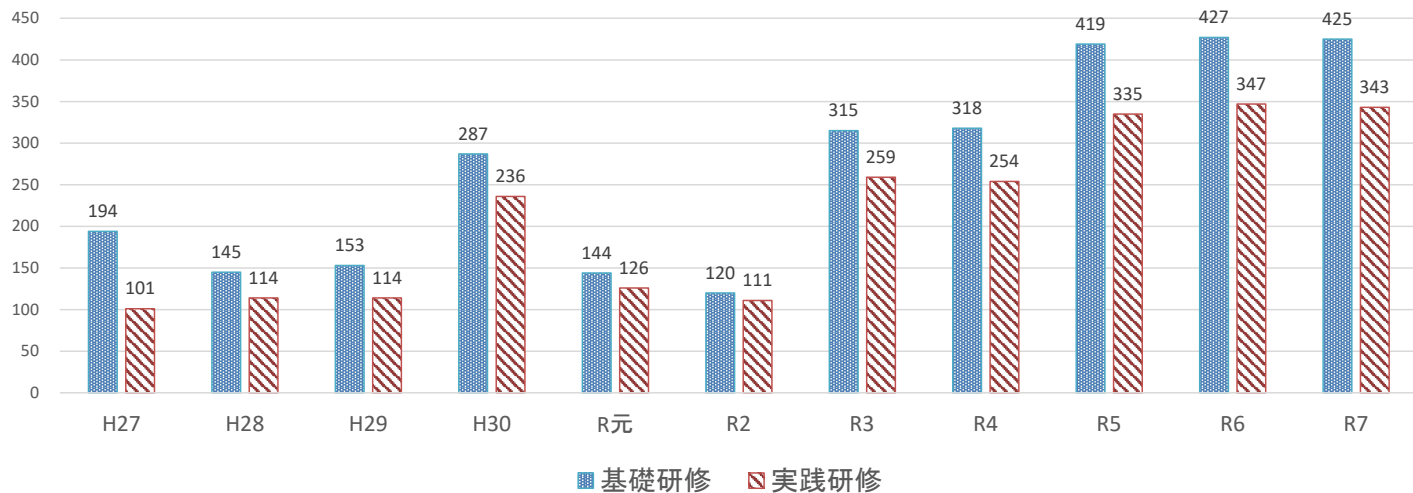
基礎研修（人数）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
194	145	153	287	144	120	315	318	419	427	425	2,947

実践研修（人数）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
101	114	114	236	126	111	259	254	335	347	343	2,340

岡山県主催研修の研修修了者数



岡山県における強度行動障害支援施策（次期重点事業期間：R 8～10）の展開について



強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業(R8～R10)

現状・課題・必要性

「強度行動障害」とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態をいう。

- 強度行動障害を有する児者の支援においては、特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があるため、地域の複数事業所等が連携して支援を行う体制の構築が必要
- 事業所における支援の中心的役割を果たす人材(中核的人材)を中心に、強度行動障害を引き起こしている環境要因を適切に調整することが必要(標準的な支援)
- 適切に支援を行うことができる人材を計画的に育成していくことが必要

標準的な支援の普及・定着 <人材育成>

■強度行動障害支援者養成研修

【1,028千円】

- ・ 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修(基礎研修・実践研修)を実施

■強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業【新規】

【1,522千円】

- ・ 中核的人材の養成や支援人材の育成に関わるコアメンバーへの研修実施
- ・ 支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築
- ・ 管理者等を対象とした強度行動障害支援に係るマネジメント研修実施

強度行動障害への理解促進

■強度行動障害への理解促進事業

【300千円】

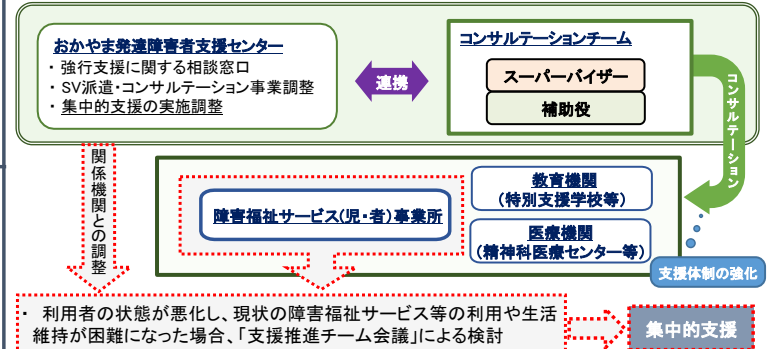
- ・ 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催

困難群に対する支援 <機関コンサル>

■強度行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業【拡充】

【6,608千円】

- ・ 対応や支援方法について困っている事業所等からの相談助言を行う窓口を設置
- ・ 施設や病院、学校等からの依頼に応じて、各分野の専門家(スーパーバイザー)を派遣
- ・ 集中的支援(法定給付)を実施する場合の関係機関との調整【拡充】



強度行動障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現

岡山県における集中的支援について

(1) 広域的支援人材

チ ャ ム 名	国通知該当要件 ※	登録年月
川崎医療福祉大学 地域連携センター TEACCH Autism Program (医療福祉学部 准教授 諏訪利明 講師 小田桐早苗 講師 重松孝治)	③	R7.4

氏 名	所 属 ・ 職 名 等	国通知該当要件 ※	登録年月
池内 豊	おかやま発達障害者支援センター 所長	①	R7.4
川西 大吾	(一社) GENKI人材教育研究所 代表理事	①	R7.4
壺内 昌子	岡山市発達障害者支援センター 医療専門監	③	R7.4
新谷 義和	おかやま発達障害者支援センター 嘱託相談員	③	R7.4

※ 国通知該当要件

- ① 中核的人材養成研修の講師等（ディレクター・トレーナー）である者
- ② 発達障害者支援体制整備事業による発達障害者支援地域支援マネージャーである者
- ③ 強度行動障害を有する児者への支援に知見を有すると都道府県等が認める者

(2) 居住支援活用型施設

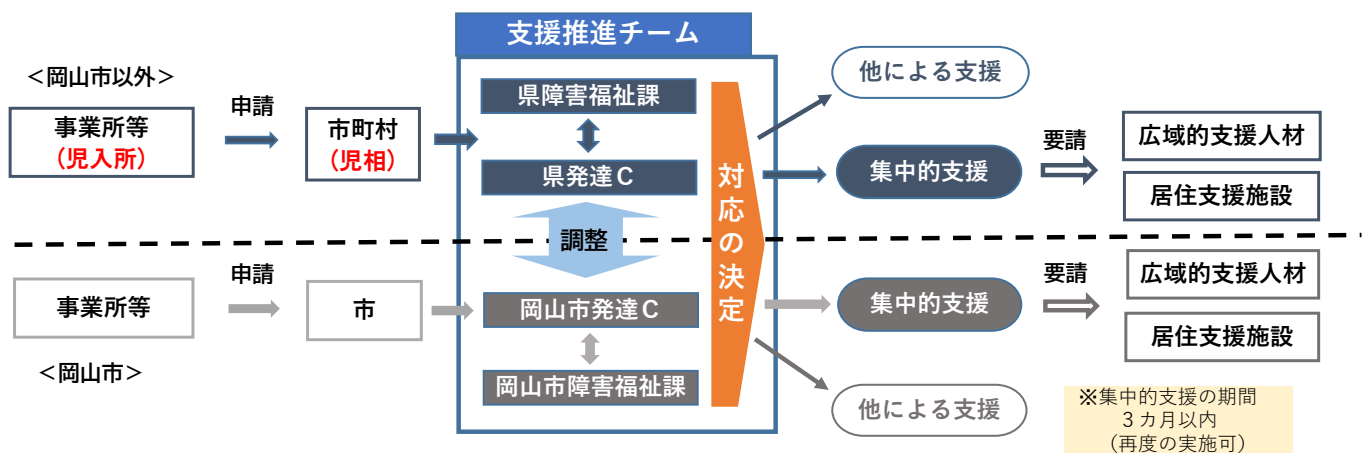
事業所名	事業種別	運営主体	定員	所在地	該当要件※	登録年月
愛育寮 (障害者支援施設)	短期入所	(福)旭川荘	2名 (強度行動障害者枠)	岡山市北区祇園	①、③	R7.4

※ 該当要件

- ① 施設入所支援においては、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)、共同生活援助・短期入所においては、重度障害者支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定できる体制があること。障害児入所施設においては、強度行動障害児特別支援加算(Ⅰ)を算定できる体制があること
- ② 強度行動障害を有する児者への標準的支援についての外部専門家を活用したコンサルテーションを継続的に受けていること
- ③ 都道府県が実施している強度行動障害支援者養成研修への講師・ファシリテーター等の派遣に協力していること

岡山県における集中的支援について

(3) 実施の流れ



※ 強度行動障害支援推進チームについて

県自立支援協議会強度行動障害支援部会の作業部会である「岡山県強度行動障害支援推進チーム」（県障害福祉課、岡山市障害福祉課、倉敷市障がい福祉課、おかやま発達障害者支援センター、岡山市発達障害者支援センター）において、下記事項について、協議・検討の上、取組を進めている。

＜所掌事項＞

- ・強度行動障害集中的支援のア及びイに係る協議・検討
 - ア 広域的支援人材及び居住支援活用型集中的支援実施施設の認定
 - イ 申請に係る対応
- ・強度行動障害支援の体制及び仕組みづくりその他必要事項に係る協議・検討

＜チーム会議の開催状況＞

- ・定期会議 … 原則、毎月第3月曜日午後

ミルキー☆ウェイ（居住支活用型集中的支援実施施設）の概要

概 要

◎事業開始

令和7年4月1日

◎実施施設

社会福祉法人旭川荘愛育寮

「特別支援室（ミルキー☆ウェイ）」

◎事業形態

指定短期入所事業（愛育寮生活介護事業も同時利用）
居住支援活用型集中的支援実施施設
（岡山県・岡山市から認定され登録）

◎定員

2名（18歳以上・男性のみ）

◎職員体制

7名（正規職員）

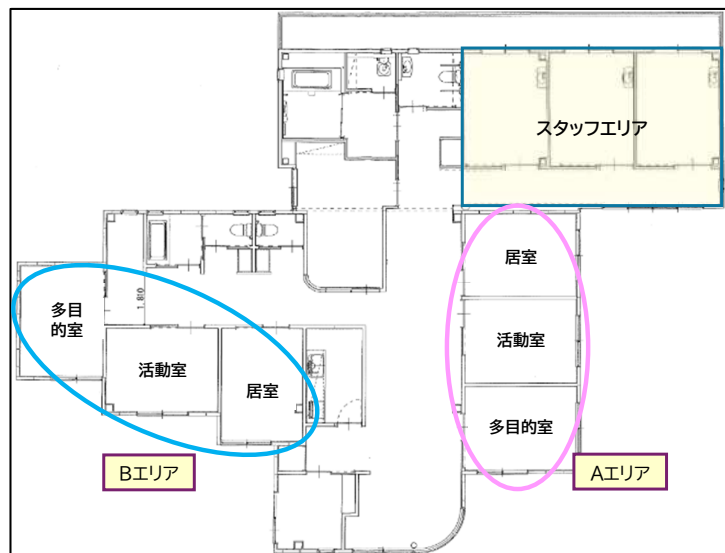
中核的人材研修修了者1名、常勤4名、
他施設との兼務2名

（施設の外観）



ミルキー☆ウェイ 見取り図

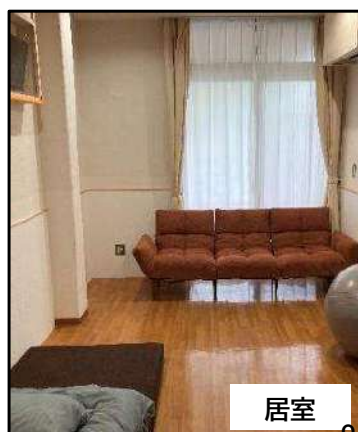
- 定員2人に対して、ひとりにつき3部屋（居室個室）・活動室・多目的室）を用意
- それぞれのエリアは、お互いの生活のペースを乱さないよう、リビングをはさんで配置するなどの配慮
- 基本的に個別での支援（夜間は宿直者1人）を行い、本人の特性や状態に応じた適切な支援を実施



建物・設備（居住環境の構造化）



活動室



居室



リビング

- * 周囲の人が受容的・肯定的・共感的な環境
- * 身の回りのものがわかりやすく使いやすい環境
- * 苦手な刺激を排した好ましい刺激に富む環境

岡山県における集中的支援の実施状況について（R7年度～）①

1 事業所訪問型

No	対象者	障害特性等	利用サービス	支援期間	支援内容	支援後の状況（支援機関）
1	女性 (38歳) 行動関連 20点	自傷・他害、 弄便、 粗暴行為 等	GH、生活介 護	R7.9月～ R7.11月	・生活の安定 ・事業所の支援 力の向上	・吐き出し等の行動は残るものの、頻度やこだわりが軽減 ・故意に力むことは、本人の気分次第のため変化なし ・行動問題が出やすい時間帯の代替活動（ゴミ捨て等）が 日課として定着

2 居住支援活用型

NO	対象者	障害特性等	支援前後 事業所等	支援期間	支援内容	支援後の状況① (支援機関)	支援後の状況② (自宅)
1	男性 (19歳) 行動関連 19点	他害、破壊 的行動、 大声 等	前) 短期入所 後) 短期入所 ※支援前後、別 施設	R7.5月～ R7.9月 (支援期間 延長)	・生活の安定 ・アセスメントと 移行先施設への 支援の引継ぎ	【実施7か月後の状況】 ・移行先施設で環境調整等の受入 受入準備を行った。 ・行動面の課題(大声、物壊し等) は残るが、本人理解に基づき、短 期入所を継続利用中 ・集団活動への参加もあり	—
2	男性 (20歳) 行動関連 19点	破壊的行動、 こだわり 等	前) 在宅 後) 在宅 ※日中は生活 介護利用	R7.8月～ R7.10月	・生活の安定、ア セスメント ・利用事業所の支 援力向上 ・短期入所の体験 利用	【実施6か月後の状況】 ・生活介護は順調に利用できている。 ・短期入所先も確保したが、環境 調整に限界があり利用拡大には 至っていない。	・生活リズムが整い、激しい 物壊し等は減少 ・一方、こだわりや、自傷と いった行動が代わりに見らる
3	男性 (20歳) 行動関連 18点	自傷、破壊 的行動、 不適切行為 等	前) 在宅 後) 在宅 ※日中は行動 援護利用	R7.11月～ R8.1月	・生活の安定（自 傷の軽減） ・アセスメント ・支援者の支援力 の向上	【実施3か月後の状況】 ・新たな事業所の利用を開始し、 ミルキーウェイでできるよう になった洗濯に加え、米研ぎなど 家庭内での活動の幅が拡大	・家庭でもスケジュール提示 等を開始 ・自傷は残るものの、全体と して減少傾向

岡山県における集中的支援の実施状況について（R7年度～）②

NO	対象者	障害特性等	支援前後 事業所等	支援期間	支援内容	支援後の状況① (支援機関)	支援後の状況② (自宅)
4	男性 (31歳) 行動関連 20点	破壊的行動、 こだわり、 危険行為等	前) 在宅 後) 在宅 ※日中は生活 介護利用	R7.12月～ R8.2月	・生活の安定 ・アセスメントと 試行的な支援の 実施 ・日中一時、短期 入所の体験利用	【実施2か月後の状況】 ・生活介護事業所3カ所利用を1 カ所に調整し、環境調整や、自 立課題等を導入 ・自立課題に集中して取り組めて いる	・携帯用スケジュールを活用 し、一人で過ごせる場面が 増加 ・家族からも「親子ともに楽に なった」との評価
5	男性 (43歳) 行動関連 20点	他害等	前) 在宅 後) 在宅→短期 →GH ※日中は生活 介護利用	R8.2月～ R8.4月	・生活の安定 ・将来のGH入所 に向けてのアセ スメント	【実施2か月後の状況】 ・家族の支援力低下に伴い行動 障害が顕在化 ・環境調整により、環境要因の 影響を確認 ・支援方法を引き継ぎ、GHへ 円滑に移行	—
6	男性 (20歳) 行動関連 10点	自傷、他害、 こだわり等	前) 在宅 後) 在宅 ※日中は生活 介護利用	R8.4月～ R8.6月	・生活の安定 ・サービス利用拡 大に向けたアセ スメント	【実施2か月後の状況】 ・集中的支援後、生活介護事業所を 変更して利用時間の拡大を図った。 新たに重度訪問介護利用 ・スケジュールシステムや自立活動 の引継ぎを行った結果、問題行動 は特になし	・家族も刺激を減らす工夫を 実践し、事業所送迎時や到 着後の行動が安定化 ・家族の心理的負担の軽減
7	男性 (22歳) 行動関連 20点	自傷、他害、 大声、物壊 し等	前) 在宅 後) 在宅 ※日中は生活 介護3カ所 利用	R8.8月～ R8.10月	・生活の安定 ・生活介護の安定 利用	(支援継続中)	(支援継続中)

※ 対象者の年齢は、集中的支援申請時

※ 行動関連項目の点数は、集中的支援申請時点のもの。支援終了時及び現在時点については、原則として同項目による再評価は行っていない。

岡山県における集中的支援の成果と課題（R7年度～）①

1 実際の支援事例から見える主な成果

- 支援期間中の専門的アセスメントと環境調整により、「行動を止める支援」から「本人が分かって動ける支援」への転換が進展

○生活リズムや行動面の安定

- ・ 吐き出し等の頻度やこだわりが軽減
- ・ 激しい物壊し等が減少
- ・ 自傷は残るものの全体として減少傾向

○できる活動・過ごし方の拡大

- ・ 代替活動が日課として定着
- ・ 洗濯、米研ぎなど家庭内活動が拡大
- ・ 自立課題に集中して取り組む場面が増加

○本人にあった支援方法の地域への引継ぎ

- ・ 移行先施設で環境調整等の受入準備を実施
- ・ 本人理解に基づき短期入所を継続利用
- ・ 生活介護等の支援にも実践が波及

○本人理解の深化と今後の支援方法や見通し

- ・ スケジュール提示等が家庭でも開始
- ・ 一人で過ごせる場面が増加
- ・ 家族の心理的負担の軽減
- ・ 家族による刺激を減らす環境調整の実践

成果の要点

- ① 専門的なアセスメントにより、行動の背景や本人に合った環境・支援方法を整理することができた。
- ② アセスメント結果をもとに、環境調整や視覚的支援等を試行し、具体的な支援方法の確立につながった。
- ③ 有効な支援方法を地域の支援者へ引き継ぎ、実践につなげることで、生活の安定や地域生活への移行・継続につながった。

※集中的支援の成果を地域で継続するためには、引継ぎを受ける事業所等が支援方法を理解し、実践できる支援力が重要

岡山県における集中的支援の成果と課題（R7年度～）②

2 実際の支援事例から見える主な課題

- 一定の改善は見られる一方、支援終了後の受け皿・連携・制度的評価が十分でなければ、地域での定着には限界がある。

支援事例から見た主な課題	内 容
① 支援終了後の受皿の確保・支援力	本人に合った支援方法が分かっていても、それを実践できる人員体制や支援力を備えた短期入所、GH、日中活動等の受入先が十分でない。
② 支援方法の確実な引継ぎと実践	集中的支援で整理したアセスメントや支援方法を、引継ぎ先の支援者が理解し、継続して実践できる体制づくりが必要
③ 支援の引継ぎ・連携を支える体制	支援終了後を見据えた関係機関との調整や、支援方法の丁寧な引継ぎが重要である一方、こうした連携・調整を継続的に担う体制や制度上の評価が十分でない。
④ 行動が残る中での地域生活の継続	集中的支援によって行動が完全になくなることはなく、残る行動を前提に、本人理解に基づいて地域で支え続ける視点が必要ではないか。
⑤ 支援前後の継続的なフォロー	支援開始前の十分な情報収集・調整に加え、終了後も支援状況を確認し、必要に応じて助言・再調整する仕組みが必要ではないか。
⑥ 必要なケースを集中的支援につなぐ仕組み	集中的支援の活用事例がまだ少なく、利用が一部市町村に限られている。必要なケースが支援につながっているか、利用に至らない要因も含めた検証が必要ではないか。

- ➡ 個別ケースへの「一時的な支援」ではなく、支援結果を地域の支援体制に定着させる仕組みづくりが必要

岡山県における集中的支援の方向性①

1 各主体の基本的役割

主 体	基本的役割（主なもの）	
①広域的支援人材	・ <u>専門的アセスメントの実施</u> ・ 事業所等への技術的助言・伴走支援 ・ 支援方法の整理 など	専門的支援の中核
②相談支援事業所	・ 本人・家族の意向を踏まえたサービス等利用計画の作成・調整 ・ 関係機関との調整（医療・福祉・教育等） ・ 集中的支援後を見据えた <u>継続的支援体制の構築</u> など	地域支援の調整役
③事業所・家族等	・ 生活の場における <u>日々の直接支援の実践</u> ・ アセスメント結果を踏まえた支援方法の試行・改善 ・ 地域での実践継続 など	支援実践の主体

2 集中的支援の方向性

○「一時的な介入」から「地域に根付く支援」へ

- ➡ 集中的支援を一時的な介入で終わらず、地域の支援力として定着させるためには、「専門的アセスメント」「現場での支援実践」「地域の支援調整」が連動する、循環的・協働的な支援体制の構築が必要

岡山県における集中的支援の方向性②

3 具体的取組（想定含む）

① 必要なケースを支援につなぐ仕組み

- ➡ 潜在的な支援ニーズの把握、利用に至らない要因の検証

② 専門人材による伴走支援

- ➡ 集中的支援・県コンサルテーション事業の継続実施（現場訪問による技術的助言等）

③ 事業所の実践力・支援体制の向上

- ➡ 中核的人材等の計画的育成、中核的人材等が事業所内で支援をリードできる体制づくり

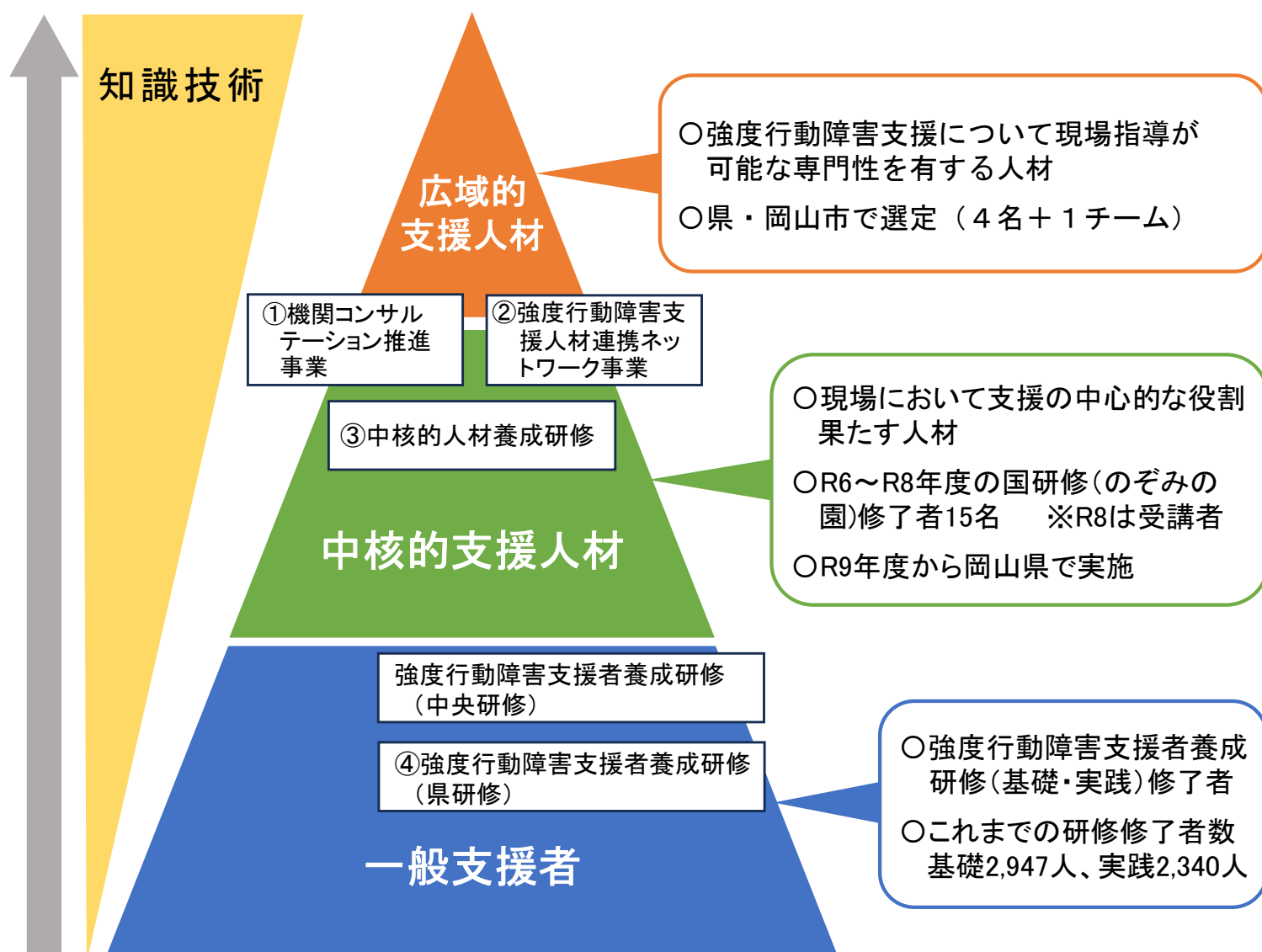
④ 相談支援を軸とした地域の支援調整

- ➡ 本人・家族の意向を踏まえたサービス調整、関係機関の連携

⑤ 支援終了後もつながる仕組み

- ➡ 支援成果の確実な引継ぎ、定期的なフォローアップの仕組み・状態悪化時に再相談できる体制づくり等

(1) 支援人材育成体系



(2) 支援人材育成関係事業

項 目	事業概要	事業開始	R8年度 予算額
①機関コンサルテーション推進事業	・専門家(スーパーバイザー)主導による機関コンサルテーションに加え、支援人材(補助役)が主体的に関与することで、将来的に広域的支援人材として活動できる人材を育成	R5年度～	6,608千円
②強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業	・R9年度から県で実施する中核的人材養成研修における指導・運営の中核を担う人材の共通理解促進と役割意識の醸成	R8年度～	1,522千円
③中核的人材養成研修	・標準的な支援を踏まえて適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言を行える人材を育成	R9年度～	—
④強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)	・強度行動障害の特性を理解した上で、適切な支援や支援計画の作成を行う専門職員を育成	H27年度～	1,028千円

強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業

令和9年度以降、県主体による「中核的人材養成研修」が実施されるが、令和8年度はその準備・基礎整備段階と位置付けており、強度行動障害支援に関わる人材育成、中核的人材養成研修の実施体制の整備、支援人材のネットワーク構築を進める。

① 人材育成に関わるコアメンバー研修

【目的】 R9年度岡山県中核的人材養成研修において、トレーナー及びサブトレーナーとして参画する者を養成する。

【開催日時】 第1回 令和8年 9月30日(水) 第2回 令和8年10月29日(木)

第3回 令和8年11月24日(火) 第4回 令和8年12月22日(火)

【講師・スーパーバイザー】 広域的支援人材

【参加者】 (国) 中核的人材養成研修受講修了者

【研修方法】 参加者が、スーパーバイザーの下で、トレーナー、サブトレーナー、受講者の役割を交代で行う。

【用語説明】

- ◆ コアメンバー：強度行動障害支援に関する実務経験及び基礎的な専門性を有し、研修の企画・運営への参画や支援者への助言等に関わる人材であって、将来的に県が実施する中核的人材養成研修において講師又は指導的役割を担うことが期待される者
- ◆ トレーナー：強度行動障害支援者養成研修で、講師・運営に携わった経験がある者。研修では、受講者およびサブ・トレーナーが研修目的を達成できるよう、進行・助言等を行う。
- ◆ サブ・トレーナー：トレーナーの補助を行う者。研修中では、受講者がチームで標準的な支援を身につけられるよう支援するとともに、トレーナーの発言内容・タイミング・動き方等を把握し吸収する。
- ◆ スーパーバイザー：強度行動障害の支援に精通した専門家

② ブラッシュアップ事業

【目的】 R9年度岡山県中核的人材養成研修の質の向上を図るため、研修内容及び研修体系の整理等を行う。

【実施方法】 対面もしくはZOOMにて、月1回、全3回程度会議を実施する。

【参加者】 コアメンバー及びスーパーバイザー

【事業内容】 令和9年度以降の岡山県中核的人材養成研修の実施に向けての検討

③ マネジメント研修

【目的】 施設・事業所の管理者等を対象に、標準的な支援等を組織内で定着させるために必要な知識・姿勢等を学ぶと共に、中核的人材の育成につながるマネジメントの考え方の共有を図る。

【開催日時】 令和9年1月21日(木)

【研修案】 チームで取り組む強度行動障害支援

重 点 事 業 調 査 書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称	強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心で豊かさを実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状、課題・必要性	【現状】 ・県内の強度行動障害のある人：388人（令和元(2019)年度調査） ・強度行動障害とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態であり、個々の障害特性を踏まえて機能的なアセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する「標準的な支援」を行うことが求められている。 ・強度行動障害に対応できる専門的な知識とスキルを持つ人材が不足しており、受け入れて適切に支援できる障害福祉サービス等事業所が限られている。 ・特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制の構築が求められている。 ・事業所における強度行動障害を有する人への支援の中心的な役割を果たす「中核的人材」を養成する研修について、令和9(2027)年度から都道府県が実施主体となる予定である。 【課題・必要性】 ・支援者養成研修による支援者全体のスキルアップとともに、中核的人材養成研修を通じて事業所の中核となる人材の育成が必要である。 ・特定の支援者だけで対応するのではなく、各事業所において標準的な支援を進めていくため、支援現場に専門家を派遣し、事業所の支援力の強化を促進していく必要がある。 ・医療、福祉、教育など、関係機関が密に連携することで、乳幼児期、学童期、成人期にわたるライフステージを通じて切れ目のない支援体制を構築していく必要がある。 ・強度行動障害に関する正しい知識や適切な支援方法を、支援者だけでなく地域住民等にも広く周知し、理解を深めていく必要がある。			
事業内容	1 標準的な支援の普及・定着《2,550千円》 (1) 強度行動障害支援者養成研修《1,028千円》 終期：なし 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修（基礎研修・実践研修）を実施する。 (2) 新設強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業《1,522千円》 終期：R10 強度行動障害支援の中心的な役割を果たす中核的人材の養成や、支援人材の育成に関わるコアメンバー等を対象とした理解促進研修を実施する。 また、支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築する。 2 強度行動障害への理解促進 強度行動障害への理解促進事業《300千円》 終期：R10 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催する。			

3	困難世帯に対する支援 拡充強化行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業 《6,608 千円》 終期：R10 ・強化行動障害に係る対応や支援方法について困っている事業所等からの相談・助言を行う窓口を設置する。 ・施設や病院、学校、保護者等からの依頼に応じて、各分野の専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、環境整備等に関する具体的な助言などを実施する。 ・相談等を通じて把握したケースについて、適切な支援（集中的支援や本事業によるコンサルテーション等）に方向付けするとともに、集中的支援を実施する場合の関係機関との調整を行う。										
事業効果	・強化行動障害のある人を適切に支援できる専門人材の育成や、事業所等の支援力向上を図る取組により、支援方法の質が高まり、対象者の行動特性に応じた適切な支援や生活環境の調整を図ること、本人の生活の安定とQOL（生活の質）の向上につながる。 ・強化行動障害のある人を支援できる人材を県内各地域で育成することで、地域ごとの支援格差を是正し、県全体として支援体制の底上げを図ることができる。 ・シンポジウム等の開催を通じて、強化行動障害に対する正しい理解と支援の重要性を広く共有し、地域全体で共に支える意識を高めることで、地域での共生に向けた受入れ基盤の形成に寄与する。										
事業目標	事業	生き生き指標 等			現状値	目標値	差				
	1(2)	中核的人材養成研修修了者数			9 人(R7)	55 人(R10)	46 人				
	3	スーパーバイザーの派遣コンサルテーション件数			14 件(R6)	50 件(R8～R10 累計)	36 件				
事業費の算出	区分	R7 予算額	R8 予算要求額		R9 見込額		R10 見込額		R11 以降見込額		
	事業費(単位：千円)	8,628	9,458		11,877		11,877				
	国庫	4,314	3,968		5,295		5,295				
	起債										
	その他特定財源	514									
	一般財源	3,800	5,490		6,582		6,582				